

# 飯塚市民のマイナンバーカード申請 及び交付の休日窓口を開設します

日時：9月24日（日） 受付時間 9:00～16:00

場所：飯塚市役所1階 市民課

◎ 休日窓口開設日に限り、交付場所（交付通知書「ハガキ」に記載）が本庁以外の方も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。

詳しくは、市から郵送する交付通知書をご覧ください。

◎ マイナンバーカード申請時に必要なもの

本人確認書類（Aのうち1点、またはBのうち2点）

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）など

B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、母子手帳など

※ 有効期限の定めがあるものは有効期限内のものに限ります。

※ 通知カードをお持ちでなくても申請できます。

◎ 混雑の状況などにより、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕を持ってお越し下さい。

◎ 天候や感染症防止の観点により、日程を変更する場合があります。ご確認のうえお越し下さい。



顔写真は窓口で無料で撮れます。

●お問合せ 本庁市民課（☎内線1013・1014）・各支所市民窓口課

## 無料相談コーナー 9月



相談内容	予約	とき	ところ	申込み・問合せ	
夜間納税相談（納付受付、口座振替、納税に関する相談など）	不要	7日・14日 17時15分～19時 21日・28日 17時15分～20時	税務課（☎内線1062～1068）	※今月の納期は「固定資産税・国民健康保険税」です。	
女性のための	女性弁護士による 法律相談	要	14日・28日 13時～16時	イイツカ コミュニティセンター または飯塚市役所本庁	男女共同参画推進センター 「サンクス」 （☎0948-22-7058）
	女性相談員による 一般相談	優先	6日・13日・20日・27日 13時～16時		
	女性相談員による 職場の悩み相談	要	6日 10時～正午		
	女性相談員による 就業支援相談	要	21日 10時～正午		
行政相談（行政に関する苦情、意見・要望など）	不要	14日 13時～15時 20日 13時～15時	市民交流プラザ 飯塚市役所本庁	市民活動支援課 （☎内線1437）	
法律相談※年度（4～3月）で1人1回30分（相続、離婚、借金、交通事故など）	要	平日 13時～16時 毎週木曜日 17時～19時	飯塚法律相談センター（☎0948-28-7555） 飯塚市役所本庁	市民活動支援課（☎内線1437）	
くらしの手続き無料相談会（成年後見制度、相続、官公庁署への許認可申請手続きなど）	不要	22日 13時～16時	飯塚市役所本庁	市民活動支援課 （☎内線1437）	
法テラス無料法律相談会（※予約の電話の際に要件等を確認します）	要	21日 13時～16時 （相談時間30分）	福岡法務局 飯塚支局	法テラス福岡 （☎050-3383-5502）	
専門家による外国人無料相談会（外国人ビザ、雇用、国際結婚など）	不要	19日 13時～16時	飯塚市役所本庁5階 北会議室	国際政策課 （☎内線1647）	
年金相談	要	5日・12日・26日 10時～正午、13時～16時	立岩交流センター	直方年金事務所 （☎0949-22-0891）	
精神障がい者家族相談員による相談会	不要	9日 13時半～16時	サン・アビリティーズ いづか	いづみ会 （☎090-5386-4116）	
養育費の無料電話相談（母子家庭、父子家庭、離婚協議中の人）	不要	平日 9時～16時	福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ （☎0948-21-0390）		
家庭児童相談室（子どもに関する相談、ひとり親家庭に対する相談）	不要	平日 8時半～17時15分	子育て支援課（☎内線1127・1128） 子どもなんでも相談（☎0948-26-7733）		
人権について	人権相談出張窓口	7日・21日 10時～正午 14時～16時	筑穂人権啓発センター 穂波人権啓発センター	人権・同和政策課 人権相談ダイヤル ☎ 0948-43-4764 FAX 0948-23-7048	
		11日・25日 10時～正午 14時～16時	庄内交流センター別館 穎田交流センター		
人権相談	要	平日 8時半～17時15分	飯塚市役所本庁4階		
	不要	平日 8時半～17時	NPO法人人権ネットいづか	☎/FAX 0948-24-7582	